

5 番 通告3番、5番議員 神保京子です。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

まず1番目に、「人口減少に対する方策は」ということで、県西部では、将来の目標人口が次々と決まる中、増加傾向にあるのは開成町だけとなっているようです。消滅可能性都市に挙げられた我が町の今後生き残るための手だてが必要となっています。

本年2月に行われました上郡議会議員研修会では、「足柄上郡5町が消滅しないために」という講義を受けてまいりました。その講師である牧瀬氏は、定住人口を増やすためには、住民の幸福感が大事だと言われています。国立社会保障人口問題研究所の推移では、平成42年には1万4,336人になり、労働力人口は、本年が約60%に対し、約52%になるといいます。そして高齢人口が約25%から38%になると推測されています。労働人口を増やさなければ、財政にも大きな影響が出てきます。

そのような中、大井町第5次総合計画の平成32年度人口想定が1万8,000人となっておりますが、本年4月1日人口は1万7,248人であり、減少傾向は衰えていません。計画人口との乖離に対する方策をお伺いいたします。

まず1番として、現在、民間事業者の分譲宅地や建売住宅の販売がそこかしこに見受けられます。また、今後は中央土地区画整理事業により生み出される宅地も販売されることとなります。町としても、移住・定住者を呼び込むため、町の魅力発信など、積極的な施策を展開すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

2番目に、山北町では2010年には移住・定住対策課というような専門の部署を設置し、成果が上がっているようですが、当町での設置するお考えについて伺います。

二つ目の大きな部分として、「空き家対策は」ということです。

高齢化や核家族化に伴いまして増加傾向にあり、衛生面や景観上、防犯上と近隣の方々に懸念を与えている空き家の対策について、当町ではプロジェクトチームを町内に設置し実地調査を行うとのことですが、2013年3月ごろに、各地区自治会長調査を依頼したことがあるようです。そして、また今年になって調査を依頼したと聞きました。そこで、以下の点をお伺いします。

一つ目、実地調査の視点や項目の詳細は。

二つ目、調査結果の活用方法は。

以上で登壇としての質問を終わります。

町 長 通告3番、神保京子議員の人口減少に対する方策はというような点で

2点、空き家対策について、2点、4点頂戴しているところでございます。

まず初めに、1点目の「移住・定住者を呼び込むため、町の魅力発信など積極的な施策を展開すべき。」というようなこととございます。

町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づきまして、人口現状を分析いたし、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示した「大井町人口ビジョン」を10月に策定いたしましたところでございます。そして、その実現に向け、平成31年度までの今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示した「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を12月1日付で策定をしたものでございます。

この総合戦略では、人口減少や少子高齢社会への適応に向け、4つの基本目標を定め、雇用環境の創出や出生率向上に向けた取り組みのほか、若い世代の人口流出が大きいことから、新しい人の流れをつくることを基本目標の一つに掲げております。

この基本目標では、「住み続けたい、住みたい町をめざし、新たな住環境の整備や町の魅力を最大限発揮・発信していくことで、若い世代を中心とした新しい人の流れを創造します。」として、移住・定住のための施策や交流人口の増加に係る施策を推進することで、人口の社会増減をゼロとすることを数値目標として設定しております。

また、昨年度に実施したインターネットを活用したアンケートによると、横浜や川崎といった県内の都市部エリアの方では3分の1が、都内の方で2分の1が大井町を「知らない」との回答を得ました。そのため、今後の移住・定住を推進していく上においては、議員御指摘のとおり、住環境の整備を推進していくことに加え、大井町自体を知っていただけるよう、町が有する魅力を発信し、その両方が車の両輪となって、初めて目標の達成に近づいていくものと考えております。

また、総合戦略に掲げている他の基本目標である雇用環境や子育て環境の充実といった施策も含め、まさに総合的な対策を、戦略的かつ試行錯誤しながら実施していくことが肝要であると考えております。

次に、「定住対策課のような専門の部署を設置する考えは。」との御質問でございますが、定住対策は一つの部署で完結する業務ではなく、いずれの部署においても、町が抱える最重要の課題として取り組むべきものであると考えております。そのため、定住対策のみを主業務とする専門部署の設置は現在のところ考えておりませんが、総合戦略の推進や総合計画の推進に必要であれば組織を見直すこともあるというような考えでございます。

しかしながら、昨今、過去は大井町の職員も170名に及ぶ人数であった

わけでございますが、今は140名でございます、140名のうち4人が病欠、3人が育休というような状況の中で、容易に人の張りつけができるか、できないかというような問題もあります。大変、そういう点では職員も日々苦勞している中でございますもので、どうやったらその少ない人数で効果的な仕事をしていくか。余りにも職員数を減らしたことによってこれだけの病欠者が増えているのかなというような思いもしているわけでございます、機能的な組織というのはいつの世の時代でも必要かと思えますもので、この辺のところは柔軟に考えて町としても取り組んでまいりたいと思えますので、また組織改革等、議会の皆さん方にお示ししましたら、御理解と御協力を切にお願いをすることでございます。

そんな中で、第5次総合計画・基本計画を示しました「大井町総合計画審議会」の答申において、施策の実行に対応できる柔軟かつ機動的な組織体制を構築すべきだというような御意見も頂戴しております。この辺のところは、先ほども申しましたような対応をとるかどうか、いろいろ多面的な角度から検討していきますので、よろしく願いするところがございます。

2点目の空き家対策の問題でございますが、本年4月に空き家対策に関連する課の課長7名をメンバーとする「空き家対策検討プロジェクト会議」を立ち上げ、空き家の適正管理を目的として、さまざまな角度から検討をしてみたいものでございます。一方、5月26日には国において「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に関連する規定が示され、「空き家等」の定義が明確になるとともに「特定空き家等」の立入調査や代執行の措置が認められました。さらに、市町村長は法律で規定する限度において、空き家等への調査や所有者等を把握するために固定資産税情報の内部利用が可能となり、市内での空き家等の情報収集がしやすくなったものでございます。

5月開催の第2回のプロジェクト会議で「空き家調査シート」の項目決定をいたし、今回の実地調査はこのシートを使用し、調査項目は空き家判定指標、建物区分、敷地・建物の状況、周辺状況の4項目にて行います。空き家判定指標では、表札や管理者看板の有無、雨戸の状態、電気メーターや水道メーターの使用状況と、郵便受けの状態などをつぶさに確認いたします。敷地・建物の状況では、門扉やフェンスの有無、ゴミの散乱状況を調べ、樹木や雑草状況から管理状況を確認いたします。さらに外壁の破損状況など7点の外観を見て、家屋の破損状況を確認いたします。調査にあたっては、家屋の所有者及び所在地を特定し、空き家と推定される軒数とその状況を明らかにしたいと考えております。

次に、調査結果の活用方法につきましては、一つには、収集した空き家等に関するデータを保管し、必要時に活用できるようにいたします。特に、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態の家屋の出現した場合には、特段の対応が必要と考えておるところでございます。

二つ目は、空き家等に関する活用のための対応策に取り組むわけですが、具体的には、町内に定住等を目的として空き家を希望する方に対してホームページ上で情報提供をする。さらには、空き家の賃貸等を希望する所有者からの申請を受け付ける、いわゆる「空き家バンク」といった登録制度を導入のするときのデータとして活用していきたいと考えておるところでございます。導入に当たっては、ホームページの開設環境や運用のための要綱整備など、必要な作業を速やかに行ってまいります。

以上、このようなことでございます。全国的な空き家問題は老朽化した空き家が近隣に対していろんな問題を起こすというようなことが言われているのは、空き家の大きな問題になっておるわけですが、大井町ではそういう状況で倒壊のおそれのある、また近隣に大変迷惑をかけるような状況というのは限られておるわけですが、空き家活用した中で定住人口をふやしていくというようなことが必要じゃなかろうかなと思います。

それと同時に、大井町では、賃貸住宅といいますが、集合住宅、いわゆるアパート等が多いわけですが、そこへ入居された方が、大井町の中へ宅地を求めて、定住を図るというような過去があるんです。そういうような人口増の過程を、定住の過程をとっておりました。しかしながら、近年ではその集合住宅が古くなって、集合住宅に空室が目立ち、それと同時に、集合住宅に空室が目立つとともに新たな集合住宅が建設されません。ですから、これから今後はどうやって、定住、区画整理のところは新規の住宅が販売されるわけですが、そういうふうな今までの循環と違った循環の中で対応していかなければならないんじゃないかなというように、今後は考えていく必要があるんじゃないかなというように思うところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 5 番 大井町人口ビジョン・第5次総合計画後期基本計画の骨子案ということで、ホームページ上に出ておりました。それに対して11月2日までにパブリックコメントを求めておられたということですが、そのパブリックコメントについて、どのような内容のものがあつたのか、お教えできる範囲でけっこうですが、お願いします。

企画財政課長 パブリックコメントに対して幾つか御意見をいただいております。

それに対する町の考え方等についてもホームページのほうで公表させていただいておるところでございますけれども、さまざまな多岐にわたった御意見をいただいております。例えば協働の部分については、人づくりの推進ですとか地域活動、その辺についての御指摘、あるいは、環境共生の面ですとか、生活環境、そういった中で、移住・定住人口の関係、あるいは空き家の関係、その辺についても若干触れられた点はございます。それから鉄道網ですとか消防、本当に全般にわたった御意見をいただいたところでございます。以上です。

5 番 ありがとうございます。そちらについては公表というところまでは充分いかないことだろうと思います。

大井町の中央土地区画整理事業にとって人口増を見込んでいるということですね。それについては、募集の方法とか募集の時期については、大体このくらいというのがもしあればお教えいただきたい。

副 町 長 すみません、お待たせいたしました。保有地が一番の処分というか販売の対象になるんですけれども、それは、今のところは、組合さんが個人向けに直接販売するような仕組みをとっておりませんので、それは組合さんが一定の業者の方に譲り渡して、それから販売という形になるかと思えます。計画期間が6年間という期間で設定しておりますので、その後半戦のところのほうになるのではないかと見込んでおります。以上です。

5 番 内閣府のほうで、地方創世のコンシェルジュ制度があるということを知っております。コンシェルジュ制度とかを利用するというような考えはございますか。

企画財政課長 コンシェルジュ制度というのが実際ございまして、その関係する会議にも出席をさせていただきまして、直接そのコンシェルジュの方とお会いしたこともございます。いろんなお話を聞いたところでございますけれども、現時点での大井町の状況の中では、そのコンシェルジュに来ていただいて、御指導を仰ぐまでの必要性はないのかなというところで判断をしております。今後につきましては、その状況に応じて検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

5 番 必要性はないんじゃないかというようなお話でしたが、先ほど町長のほうで、職員の数を挙げて、例えば空き家対策の定住対策課とかそういうのはできないよというようなお話でございましたが、そういった例えばコンシェルジュとかを利用して、そういう専門の分野というのを立ち上げていくとか、そういうことはお考えはありませんか。

企画財政課長 そのコンシェルジュというのは国の職員がメインでございまして、本当にその地方創生全般についてのアドバイスをさせていただくというのが

メインかなと思っています。ですから、大井町で考えてございます、例えば空き家対策ですとか、あるいは総合計画の中に乗せてあるその他の政策を進めるに当たっては、国の職員というよりも、別の角度からそういった制度といいますか、組織体制について検討していきたいというふうに考えてございます。以上です。

- 5 番 わかりました。まず人口を増やすという目的、現在、大井町に住んでいて、住居を移動する方が大井中央土地区画整理事業のところではあると思います。あとは子どもたちが移り住むという場合もあるでしょうし、この場合は人口的には減にはならないと思います。

新しく大井町に移り住んでいただくために、方策としては何かお考えでしょうか。先ほど、ホームページに、大井町を知っていただくためにというようなことをやってくださるというようなお話ではございましたが、その程度でしょうか。

企画財政課長 ささまざまな方策は考えられるところでございますけれども、今現時点で動き始めている一つとしては、神奈川県の方で、都内のほうに移住に関する相談員を常駐するというふうな計画があるというふうに聞き及んでございます。ですからそれに合わせた中で、町としても一緒に情報発信をさせていただけるのかなという期待を持ってございます。

それから、あと一つとしては、県と市町村の間で、移住・定住に関する会議といいますか、そういった機会も、今後つくっていかれるのではないかなというような話も聞き及んでございますので、その辺についても県と一緒に検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

- 5 番 「まち・ひと・しごと創生」ということで仕事関係、産業の誘致については、何か今、進んでいるものとか、お考えがとおりでしょうか。

企画財政課長 新たな産業の誘致というところなんですけれども、今現時点で、具体的に新しい企業をこの新しい土地に誘致をするといったような具体的な話は、現時点ではございません。

ただ、今後のお話として、未病いやしの里センターの中に、未病関係の産業を集積するという方向がございまして、そこにどのくらいの企業が来られるのか、その辺の推移を見守っていきたいというふうに考えてございます。以上です。

- 5 番 それでは、総合計画の中に、結婚支援事業を立ち上げる計画というのがあるようなんですが、どのような形の計画なのか、お教えいただけますか。

企画財政課長 結婚の事業というところで、具体的に今この時点でこんな細かいことをやりますよということとはちょっと申し上げづらいところがございます

けれども、例えば、近隣の町村でもやってございますように婚活のパーティーですとか、そんなところも一つでしょうと考えてございます。ただ、それを町単体で実施するのではなくて、あるいは周辺市町村と共同でやるとか、あるいはもっと遠方の関係ある市町村とやるとか、そういったところも選択肢の一つであるのかなというふうに考えてございます。以上です。

町

長 その件について、私は町長になったときから、これが一番大きな問題だと思ったんです。何かといたら、1回も結婚しないで独居老人になったとき、こんな始末なものはないんだね。結婚というのは赤の他人と生活をして、営みの中で子孫を繋いでいくというこれが大事。しかしながら、それが破局してもいいから、赤の他人と生活するというような経験なき者が独居老人になって、誰が面倒見てくれるんだと。そんなわがままな。だから、社会福祉協議会でやるべき事業は婚活だと言ったんだけど、いまだかつてやらないんです。これは本当は行政がやるべき仕事じゃなかろうかなと思うんですが、今行政がかかわりだしているし、いろんな団体がやっています。これが、私も商工会長に頼んで、足柄上郡の商工会でやっていただいて、それでうちの職員も結婚した職員もいますよ。これは、公がやる仕事じゃないんでしょうけど、もうやらざるを得ないというところまで来ているというのが実情じゃないだろうか。

それと同時に、今の労働環境、同じ35歳でも、600万円以上の年収を取っている人間もいますし、極端に言えば200万台、100万台だとかというような年収もあるんですね。国家は一生懸命働いたら、少なくともその国で子どもの2人ぐらいできるだけの所得を見出すような労働構造にしなければならぬんじゃないかなと。私は、おかしいのは、今もさっき児童手当の問題が出ましたけど、600万ぐらいの所得だと1人の子どもで児童手当出るんですね。聞いたら800万台で5人ぐらい出るらしいんです。少なくとも、子育てが3人なら3人、2人なら2人が子育てができる、児童手当なんかもらわなくても普通に納税していれば育てられるような所得構造にしなければならぬんじゃないかなと。スウェーデンのように、レジのパートに努めていても、働けば年収500万ぐらい。だからどうにかこうにか母子家庭であっても子育てをきちっとできる、こういう国づくりじゃなきゃおかしいんじゃないかなというように思うんです。

こんなところが我が国のひずみじゃないかなと思いますし、若い人たちが一生懸命働いていても、社会保険を支える、この制度を支える要因になっていないんだね、今。ただ、今、国は社会保障制度だとか、経済のパイを維持するために人口問題と言うけど、私はそうじゃなくて、もう35歳になったら600万700万ぐらいの所得がかせぎ出せるような、そうい

うような社会構造にしていく必要があるんじゃないかなと思います。

この近隣の会長でも、年間3億給与取っていて、しかしながらどんどん社員を解雇していくというか、首を切っていく、これはおかしな話。この間もある会社が来ましたよ。おたくの社長は幾ら給料を取っていると聞いたら、今は下げたけど、公表になったとき、日本の企業じゃ一番取っていたという。少し、もう少しみんなが生活できるような仕組みづくりをしなければ、この人口減少なんか私は絶対できないと思う。

それと同時に、人口を移住だとか定住させて、どこかで取り合いをさせるような国の政策は間違っているんじゃないかなと。どこに住もうが、国民だもの。何か今、少し国のやっていることが全ておかしい。そんなことを私は感じるところでありますもので、人口問題、それから結婚問題、全て要因するし、所得の問題ですよ。そうじゃなきゃ、住民税も所得税も払えない人間に社会を支えるなんて無理な話だ。今、国税なんて払ってない人のほうが多いんだから。そんな思いでございます。

5 番 人間の取り合いみたいな感じになってしまうということで、転入者に関して定住していただけたら一番いいなというところがまずあると思います。

定住に関して、自治会への加入というものの推進をしていったらいいと思うんですが、大井町の自治基本条例の中には、第8条に、「住民は原則として自治会に加入しなければなりません」という一文がございます。転入でいらっしゃった方に対して、自治会への推進の方法なんですけど、こういう自治会がありますよというのは言っていますということで、それは聞いているんですが、逆に自治会長さんに、こういう方が越してこられましたと。個人情報関係もありますので、もちろんその個人の方に、そういうふうに言っているんですかというふう聞くことは必要だと思いますが、そういう促し方、そういうものをきちっとやっていただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

町 民 課 長 今議員が御指摘のとおり、転入者に対しましては、転入先の住所から自治会を特定して、自治会加入のチラシとともに自治会長さんの名前と連絡先をお知らせして、加入促進を図っております。

今御提案のありましたこういった方が転入されましたということの情報を自治会長さんに提供しているかという御質問でございますが、それについては現在やっておりますし、そういう発想は今までなかったというところがございます。ただ、今後、今回も質問ございましたとおり、よく開発等の中で、広く転入者に対して、転入者というか、大井町に居住を定めようという方に対して、そういった業者の協力も得ながら、町、そ

れから地域、それから業者等の協力の中で、そういった自治会加入、いわゆる自治会加入の公示に向けた取り組みをしていく必要があるということも考え持っております。以上でございます。

町長 自治会加入について、町も非常に考えていかなければならないことじゃなかろうかなと思いますし、また、住民自治基本条例を策定するに当たりましては、これは全国でも私はまれじゃなかろうかなと、基本的に自治会加入と入れたのは。そのところはいろいろ議論のあったところでございますけれども、自治会長経験者等の中から、これは入れるべきではなかろうかという強いお声があつてでき得たことです。

それと同時に、自治会加入する上で、何が自治会の活動なのか。余り活動が多くてもだめなんです。そんなに自治会の行事に出られないんだということ。

それから自治会活動は、いろんな活動が続いた中で、相互親睦を図ることがまず第一じゃなかろうかなと思うんですが、自治会活動をする上で、余り決めごとが多くなった自治会というのは、なかなか難しくなっちゃうんです。私も自治会長を経験したんですけど。予算書なんかない、決算書だけでやっている。事業計画書はあつても、事業計画、こういうことを、大体何月ごろにこんなことをやりますよと、祭りも行事なんかもそれで。それで予算書はないんですという、予算書がないのがいいんだと。決めごとが多くなったものは、私はかえって難しくなるんじゃないかと。お互いに相互理解の中で成り立つのが私は自治会じゃなかろうかと思うんです。決めごとが多くなって、そして自治会の大きな仕事は、ごみの収集箇所だとか、それから一朝有事あつたとき、どうやって助け合う、いわゆる自主防災といえますか、そういうようなことが大事じゃなかろうかなというように思います。そのために、幾つかの枠から親睦会的なものを用意すればいいことじゃないかなと思います。

今、余りにも自治会の仕事を多くし過ぎて、自治会長になっていただく方も選べないというような状況は考え物だなと。自治会長をやったときに、なるべく仕事は少なく、誰でもができるようにしたほうがいいんじゃないかと。そういうふうな私は思いをしております。

そんなことは自治会活動、非常に難しいです。いろいろ見ている、どの自治体も出てくる人はいつも変わらない。その人たちの自己満足じゃ自治会活動というのは、私は意味はないと。いろんな方がいろんないろんなサークル活動なんかで、出てこれれば理想でございます。いろんなそういうような声の中で、うまく自治会活動をやっていただいて、魅力ある自治会にしていくというようなことが必要じゃなかろうかなと。そういう

点では、私は決めごとは少ないほうがいいのかなと。決めごとが少ないというのはお互いに信頼するから決めごとが少ないというようなことじゃなかろうかと、そんなことを考えております。

- 5 番 今、自治会について、先日、山北町のほうにちょっと伺ってまいりました、最近、自治会から離れる方も多いようですがということでちょっとお伺いしたのですが、うちは基本条例に入っているからみんな入ってますよと、そんな回答でした。結局、条例に書いてあるんだから、うちの町に来たらみんな入るんだよと。また、みんなが入っていれば、やることもみんなでする。それと、行事がすごく多過ぎてみたいな話を今町長おっしゃいましたが、その行事ごとに、こういう行事には出れるけどこういう行事には出れないという方がいて、それはいいと思います。そういう形で定住に繋がっていけばいいと思いますので、ぜひ自治会加入の方向をお進めいただけたらと思います。

それでは、空き家対策について、二、三お伺いしたいと思います。

先日、空き家に対して、自治会長さんに調査の依頼をなさっているということをお伺いしました。その以前に、2013年でしたか、一回、自治会長のさんのほうに調査を依頼しているということをお伺いをいたしまして、再度の依頼のわけなんです、一回目の自治会長さんへの依頼した内容についての活用について、お伺いいたします。

町 民 課 長 たしか平成24年に、今のいわゆる空き家に対する法令等の整備ができる前の話でございますが、まずは自治会長さんに、地域の状況ということで、当時の空き家という概念でございますが、どのくらいあるのかなということで調査を依頼いたしました。手元にある中では35件ございます。今回お願いしたのは、当然、議会の皆様方に調査いただいておりますが、先ほど申したとおり、町は町で全体的に検討する中で、プロジェクトの中で調査の方法だとか、それからシートのあり方、それぞれ空き家問題に対するいろんな角度から検討、検証した中での調査をさせていただきました。当然、その24年のデータと議会からいただいたデータ、それから今回の自治会長から出てきたデータをマッチングさせ、さらに現在は水道の給水者の情報だとか、税務のいわゆる登記情報をマッチングさせながら、さらに先日の議会全員協議会で御報告いたしましたとおり、プロジェクトの全員で、職員を連れて、12月中に一回調査を完了しようということで進んでおります。

その中で、ここまで集まってきたおおむね100件前後のデータを、当然既にもう家がなくなっているところがありますけれども、空き家と疑わしきもの、推測されるものという目でもう一度精査をして、最終的に空き

家がどのぐらいあるのかというところを目指してやっていくということなので、自治会からの調査、それから議会さんからの調査、もろもろの情報を全て取り込んだ中で、より精度の高い空き家のいわゆるカルテと言われている情報をつくり上げていくという中で進んでおります。以上でございます。

- 5 番 先ほど町長が言われました、ホームページで空き家バンクのような形で情報を発信していくというような形ですが、IターンやUターンということで、若い人たちが戻ってきたりとかという方もあると思いますので、空き家の利活用ということで、ぜひ考えていっていただきたいと思いますが、あとは、山北なんかでは山北定住協力隊なるものをつくり上げているようなんですが、それはほとんどボランティアで、民間の中から有識者ということで選んで協力していただいているということでしたので、ぜひ大井町でもそういう形で、空き家をなくす、また今度の空き家の法律によって、倒壊寸前のものはもうばらしてしまうというのもできるようになったようですので、その辺も上手に活用していただけたらと思います。以上です。

議 長 答弁はいいですね。

- 5 番 はい。

議 長 以上で5番議員 神保京子君の一般質問を終わります。